

13 その他

(1) 職員住宅

① 対象施設一覧

No.	施設名	地区	運営形態	建築年度	経過年数	耐用年数	延床面積 (㎡)	収入 (千円)	支出 (千円)
1	栴島職員宿舎	福江	直営	S57	37	22	140	50	279
2	嵯峨島職員宿舎	三井楽	直営	S57	37	22	95	23	0
3	相ノ浦住宅	奈留	直営	S57	37	47	243	693	93
4	久賀島職員宿舎	福江	直営	H6	25	22	66	97	0
合計							544	863	372

※1 運営形態の「指定」は指定管理者を、「直営」は市直営管理を表します。

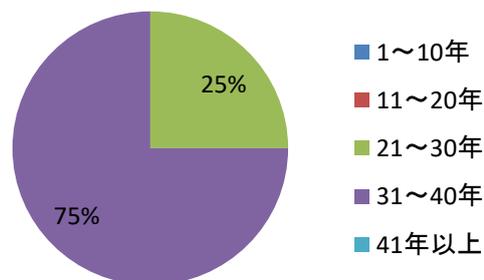
※2 耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和43年3月31日大蔵省令第15号）を参考に記載したもので、使用可能期間を示すものではありません。

※3 収入及び収支は、平成28年度の歳入歳出決算額を記載しています。

② 各種分析結果

ア 築年数別状況

職員住宅の全4施設を築年数別にみると、すべての建物が築後20年を超えています。職員住宅は木造の建物が多く、耐用年数も短いため長寿命化へ向けた改修又は更新が必要な時期になっています。



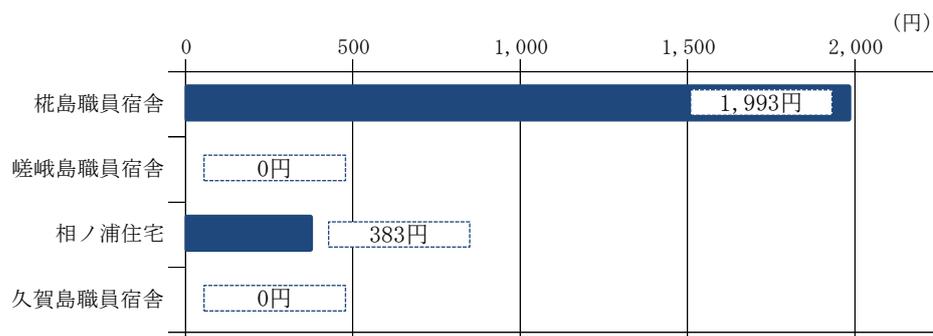
イ 利用状況

その他教育施設の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成28年4月から平成29年3月までの1年間です。

No.	施設名	利用者数 (人)	No.	施設名	利用者数 (人)
1	栴島職員宿舎	365	3	相ノ浦住宅	1,095
2	嵯峨島職員宿舎	361	4	久賀島職員宿舎	365

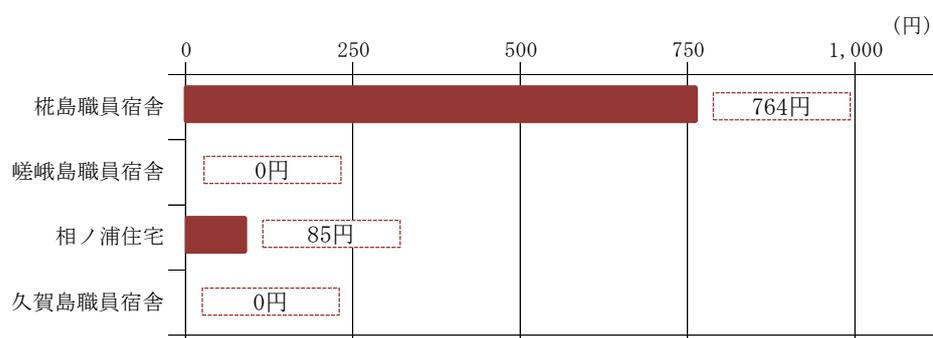
ウ 1㎡当たりの運営コスト状況

管理運営経費と総延床面積から1㎡当たりのコストを比較したものです。



エ 利用者1人当たりの運営コスト状況

管理運営経費と利用者数から1人当たりのコストを比較したものです。



オ 施設の配置状況

対象施設の配置状況を示しています。



No.	施設名	No.	施設名
①	杵島職員宿舎	③	相ノ浦住宅
②	嗟峨島職員宿舎	④	久賀島職員宿舎

③ 施設について

ア 施設の役割

職員住宅は、二次離島に勤務する職員及びその家族の居住の用に供するための住宅です。

イ 現状と課題

枕島職員宿舎及び久賀島職員宿舎については、出張所長の居住用の住宅であり、出張所が存続する限り必要な施設です。

嵯峨島職員宿舎は嵯峨島へき地保育所に勤務する職員のための住宅ですが、現在は保育所が休止中のため入居者はいない状況です。

奈留島にある相ノ浦住宅は、本来は職員宿舎ではありませんが、他に使用していなかったため奈留支所や消防暑奈留出張所に勤務することになった市職員が住居として使用しています。

ウ 今後の施設の考え方

枕島職員宿舎及び久賀島職員宿舎については、施設の更新時期と併せて適正化を図っていきます。

嵯峨島職員宿舎は、嵯峨島へき地保育所の運営方針に併せて適正化を図ります。

相ノ浦住宅については、老朽化もかなり進んでいることから建築後50年を経過する令和14年度までに廃止します。

④ 適正配置の検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ、すべての施設の適正配置の時期を第1期から第4期までに区分します。

また、第1期の対象施設については「現状維持」「適正化」「複合化」「集約化」「民活化」「廃止」「譲渡」といった方向性を検討し、より具体的な適正配置の実施時期、方法を検討します。

第1期 (H30～R8)	第2期 (R9～R18)	第3期 (R19～R28)	第4期 (R29～R38)
	枕島職員宿舎 嵯峨島職員宿舎 相ノ浦住宅 久賀島職員宿舎		

※第1期の計画期間は、五島市公共施設等総合管理計画の期間と合わせるため、9年間としています。

※第2期以降に施設名がある施設は、第2期以降の個別計画の策定までにその方向性を検討します。

(2) 交通施設

① 対象施設一覧

No.	施設名	地区	運営形態	建築年度	経過年数	耐用年数	延床面積 (㎡)	収入 (千円)	支出 (千円)
1	岐宿バス待待合所	岐宿	直営	S55	39	22	22	0	0
2	奥浦渡船待合所	福江	直営	S56	38	41	30	0	213
3	久賀島渡船待合所	福江	直営	S59	35	41	25	0	270
4	交通船待合所	富江	直営	S59	35	38	15	0	34
5	本窯渡船待合所	福江	直営	H2	29	20	16	0	207
6	柏バス待合所	三井楽	直営	H2	29	41	7	0	0
7	玉之浦中学校前バス待待合所	玉之浦	直営	H3	28	22	18	0	20
8	小浦バス待合所	玉之浦	直営	H4	27	20	9	0	46
9	黄島渡船待合所	福江	直営	H6	25	20	16	0	103
10	玉之浦小川集落バス待待合所	玉之浦	直営	H7	24	20	16	0	1
11	伊福貴渡船待合所	福江	直営	H9	22	20	16	0	409
12	向小浦バス待合所	玉之浦	直営	H9	22	20	11	0	39
13	遣唐使ふるさと館前バス待合所	三井楽	直営	H12	19	17	11	0	0
14	矢ノロバス待待合所	玉之浦	直営	H16	15	20	4	0	0
15	上ノ平バス待合所	玉之浦	直営	H16	15	20	8	0	0
16	井持浦バス待合所	玉之浦	直営	H16	15	20	6	0	5
17	診療所入口バス待合所	三井楽	直営	H16	15	34	5	0	0
18	奈留ターミナルビル	奈留	直営	H16	15	50	810	1,723	4,689
19	中須バス待待合所	玉之浦	直営	H21	10	20	10	0	1
20	嵯峨島渡船嵯峨島港待合所	三井楽	直営	H21	10	41	23	0	57
21	嵯峨島渡船貝津港待合所	三井楽	直営	H23	8	41	23	0	145
22	赤島渡船待合所	福江	直営	H23	8	41	6	0	0
合計							1,107	1,723	6,239

※1 運営形態の「指定」は指定管理者を、「直営」は市直営管理を表します。

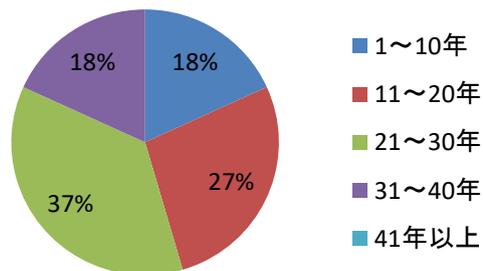
※2 耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和43年3月31日大蔵省令第15号）を参考に記載したもので、使用可能期間を示すものではありません。

※3 収入及び収支は、平成28年度の歳入歳出決算額を記載しています。

② 各種分析結果

ア 築年数別状況

交通施設の全22施設を築年数別にみると、建築後21～30年の建物が8件で全体の37%を占めています。この分類の建物を築年数で分類すると比較的均等に分類されており、また、特に老朽化が進んでいる築後41年以上の建物はありません。



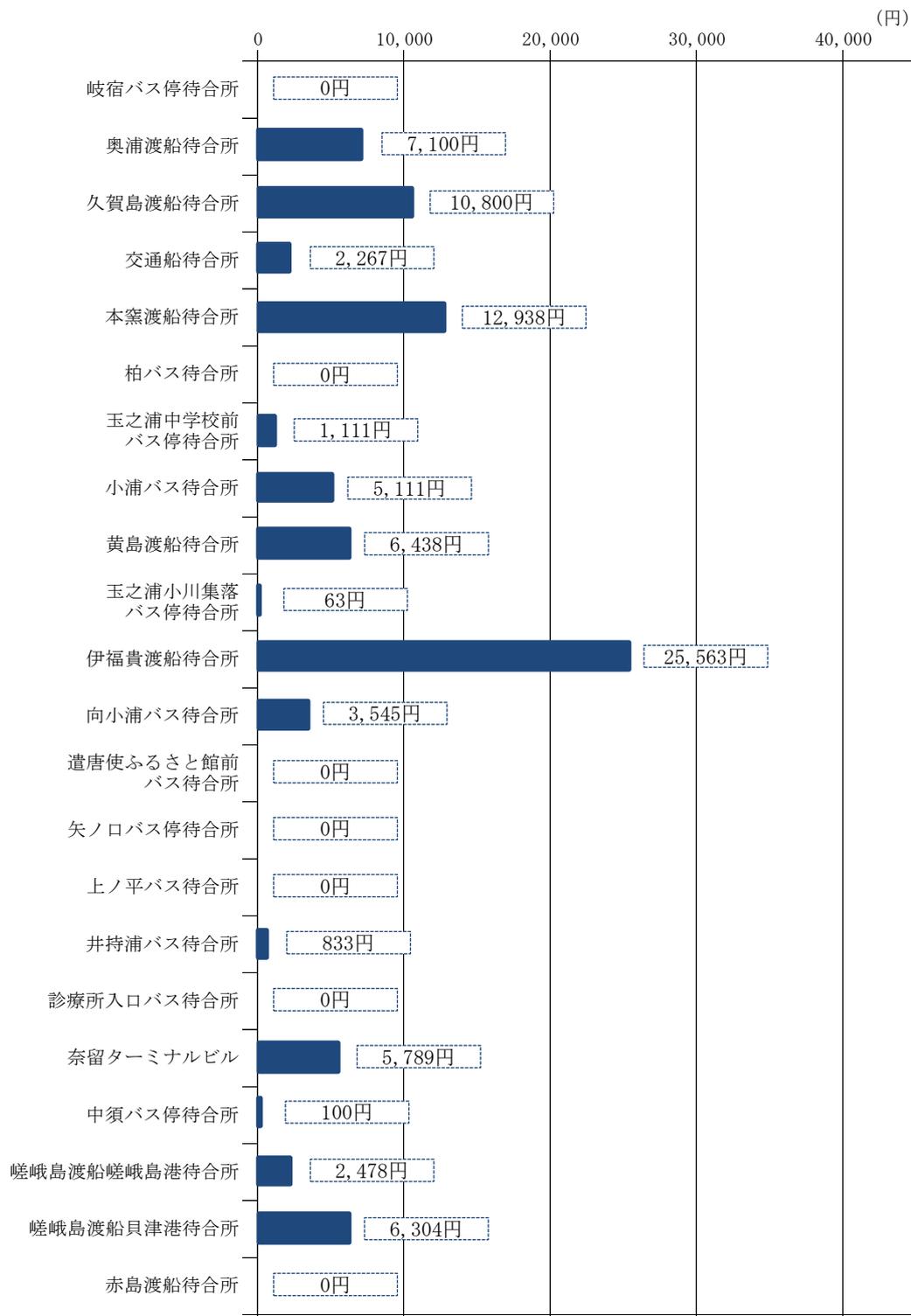
イ 利用状況

交通施設の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成28年4月から平成29年3月までの1年間です。

No.	施設名	利用者数 (人)	No.	施設名	利用者数 (人)
1	岐宿バス停待合所	300	12	向小浦バス待合所	240
2	奥浦渡船待合所	35,462	13	遣唐使ふるさと館前バス待合所	728
3	久賀島渡船待合所	35,462	14	矢ノロバス停待合所	240
4	交通船待合所	245	15	上ノ平バス待合所	240
5	本窯渡船待合所	16,968	16	井持浦バス待合所	1,200
6	柏バス待合所	728	17	診療所入口バス待合所	728
7	玉之浦中学校前バス停待合所	1,200	18	奈留ターミナルビル	122,888
8	小浦バス待合所	720	19	中須バス停待合所	1,200
9	黄島渡船待合所	4,292	20	嵯峨島渡船嵯峨島港待合所	1,883
10	玉之浦小川集落バス停待合所	720	21	嵯峨島渡船貝津港待合所	1,883
11	伊福貴渡船待合所	16,968	22	赤島渡船待合所	4,292

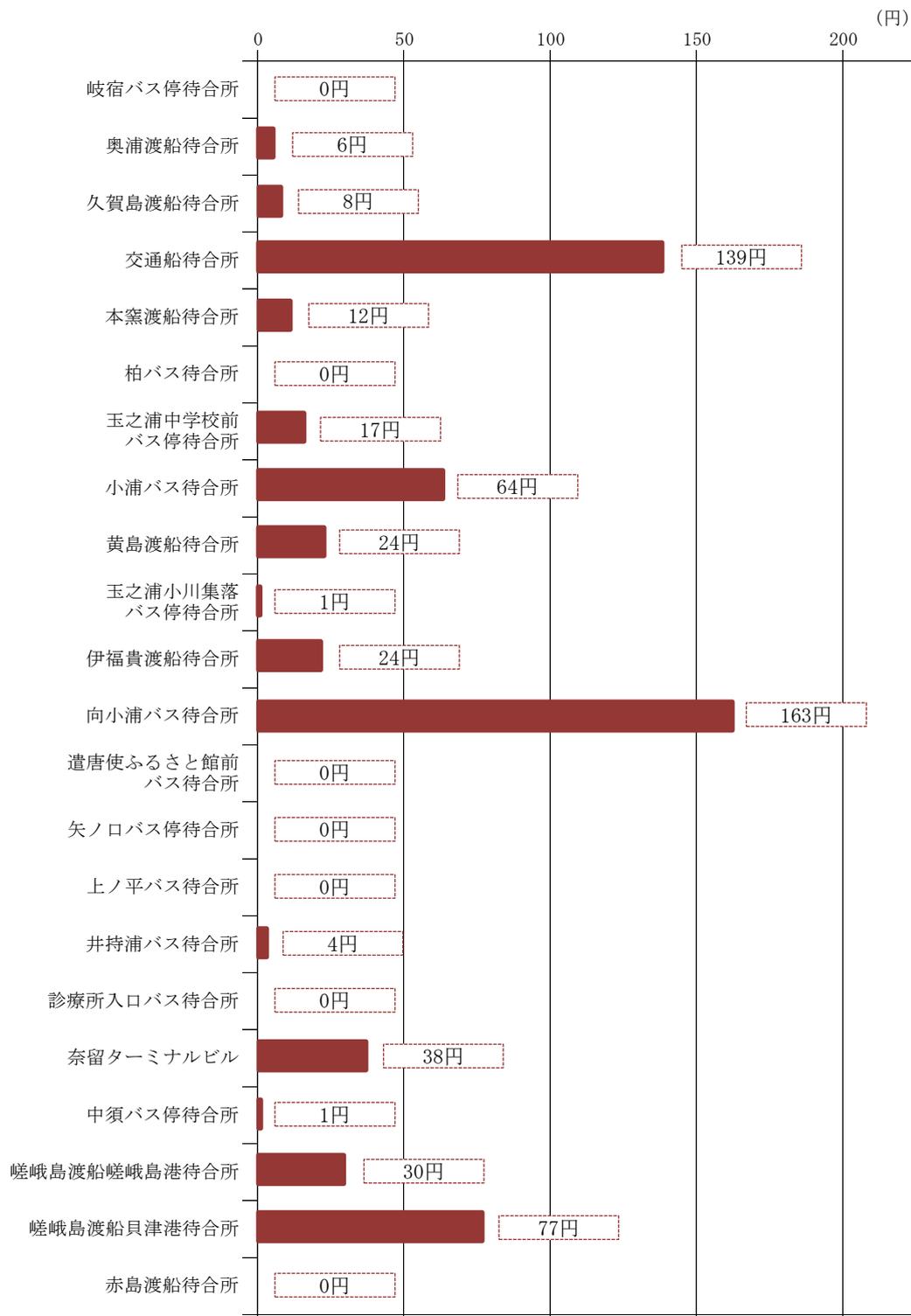
ウ 1㎡当たりの運営コスト状況

管理運営経費と総延床面積から1㎡当たりのコストを比較したものです。



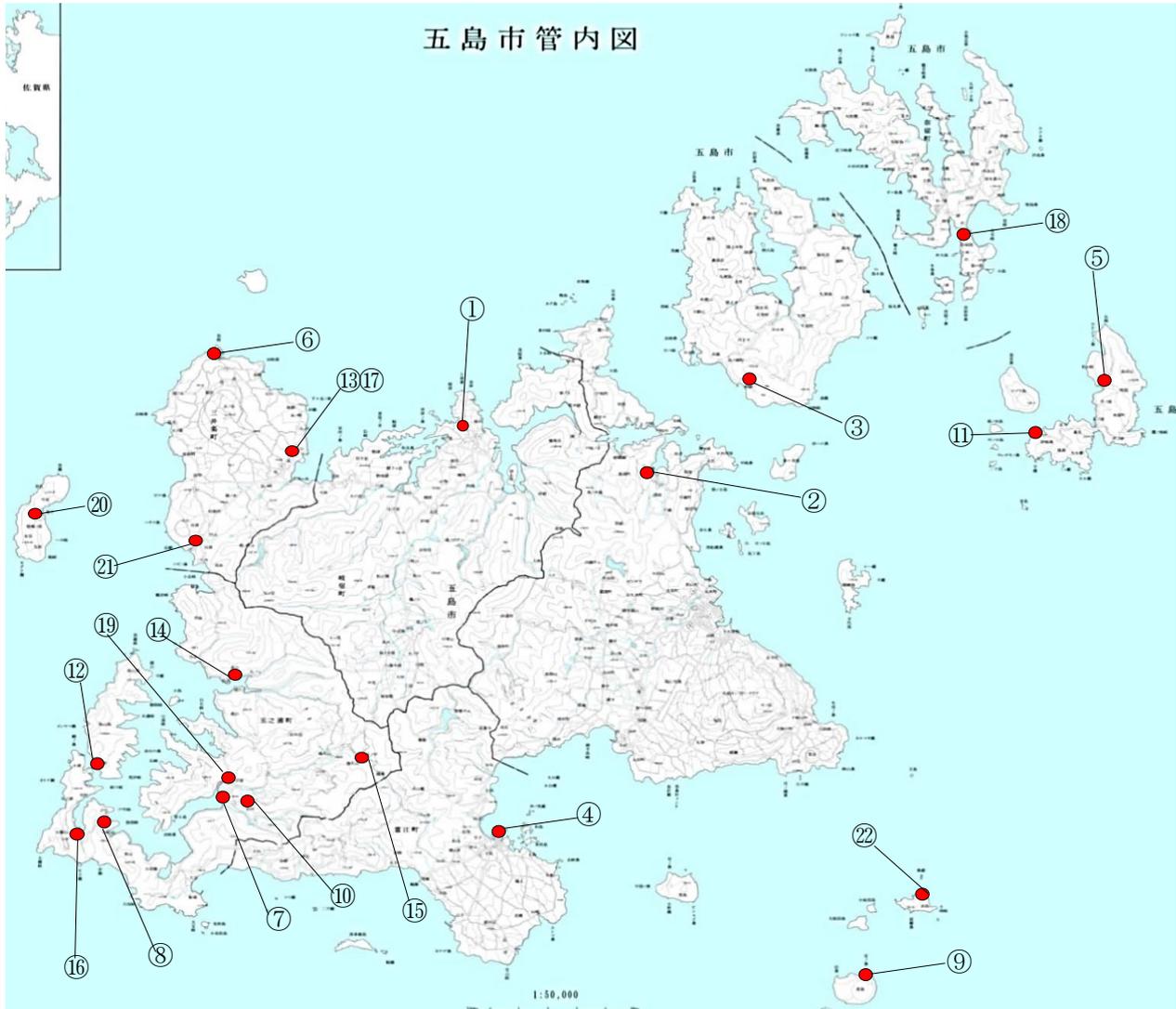
エ 利用者1人当たりの運営コスト状況

管理運営経費と利用者数から1人当たりのコストを比較したものです。



オ 施設の配置状況

対象施設の配置状況を示しています。



No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
①	岐宿バス待待合所	⑦	玉之浦中学校前バス待待合所	⑬	遣唐使ふるさと館前バス待合所	⑲	中須バス待待合所
②	奥浦渡船待合所	⑧	小浦バス待合所	⑭	矢ノロバス待待合所	⑳	嵯峨島渡船 嵯峨島港待合所
③	久賀島渡船待合所	⑨	黄島渡船待合所	⑮	上ノ平バス待合所	㉑	嵯峨島渡船 貝津港待合所
④	交通船待合所	⑩	玉之浦小川集落バス待待合所	⑯	井持浦バス待合所	㉒	赤島渡船待合所
⑤	本窯渡船待合所	⑪	伊福貴渡船待合所	⑰	診療所入口バス待合所		
⑥	柏バス待合所	⑫	向小浦バス待合所	⑱	奈留ターミナルビル		

③ 施設について

ア 施設の役割

路線バスや渡船の待合所として設置されている交通施設は、地元住民や観光客など路線利用者の利便性を確保するために設置されている施設です。

イ 現状と課題

待合所などの交通施設は、地元住民や観光客等の待合所として利用されていますが、今後施設の老朽化が懸念されます。

また、バス待合所については、今後も市が維持管理を行い更新していくべきなのか検討が必要です。

ウ 今後の施設の考え方

バス待合所については、施設の老朽化により維持できなくなった場合には、原則として更新は行わず廃止します。

また、渡船待合所については、島民に限らず、観光客も多く利用していることから今後も必要な施設であり、利用状況に応じて更新又は適正化を図っていきます。

④ 適正配置の検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ、すべての施設の適正配置の時期を第1期から第4期までに区分します。

また、第1期の対象施設については「現状維持」「適正化」「複合化」「集約化」「民活化」「廃止」「譲渡」といった方向性を検討し、より具体的な適正配置の実施時期、方法を検討します。

第1期 (H30～R8)	第2期 (R9～R18)	第3期 (R19～R28)	第4期 (R29～R38)
玉之浦中学校前バス停 小浦バス待合所 玉之浦小川集落バス待合所 向小浦バス待合所 遣唐使ふるさと館前バス待合所 矢ノロバス待合所 上ノ平バス待合所 井持浦バス待合所	奥浦渡船待合所 久賀島渡船待合所 柏バス待合所 診療所入口バス待合所 中須バス待合所	交通船待合所 本窯渡船待合所 黄島渡船待合所 伊福貴渡船待合所	奈留ターミナルビル 嵯峨島渡船嵯峨島港待合所 嵯峨島渡船貝津港待合所

※第1期の計画期間は、五島市公共施設等総合管理計画の期間と合わせるため、9年間としています。

No.	施設名	方向性	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	玉之浦中学校前バス停	廃止						廃止			
			説明	現施設が使用できる間は使用しますが、その後は更新を行わず廃止して解体します。							
2	小浦バス待合所	廃止						廃止			
			説明	既に耐用年数も経過しており現施設が使用できる間は使用しますが、その後は更新を行わず廃止して解体します。							

No.	施設名	方向性	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
3	玉之浦小川集落バス待合所	廃止						廃止			
			説明	現施設が使用できる間は使用しますが、その後は更新を行わず廃止して解体します。							
4	向小浦バス待合所	廃止				廃止					
			説明	現施設が使用できる間は使用しますが、その後は更新を行わず廃止して解体します。							
5	遣唐使ふるさと館前バス待合所	廃止						廃止			
			説明	現施設が使用できる間は使用しますが、その後は更新を行わず廃止して解体します。							
6	矢ノロバス待合所	廃止				廃止					
			説明	現施設が使用できる間は使用しますが、その後は更新を行わず廃止して解体します。							
7	上ノ平バス待合所	廃止				廃止					
			説明	現施設が使用できる間は使用しますが、その後は更新を行わず廃止して解体します。							
8	井持浦バス待合所	廃止						廃止			
			説明	現施設が使用できる間は使用しますが、その後は更新を行わず廃止して解体します。							

※1 第2期以降に施設名がある施設は、第2期以降の個別計画の策定までにその方向性を検討します。

※2 「岐宿バス待合所」は、平成28年度に廃止し、解体しています。

※3 「赤島渡船待合所」は、第4期以降（令和42年度頃を目途）に実施する予定です。

◆分類用語の定義◆

- | | | |
|---|------|--|
| ① | 現状維持 | … 計画的に予防保全することで長寿命化を図り、適切な時期に維持更新を行う施設 |
| ② | 適正化 | … 将来、需要の増加又は減少が見込まれることから更新時に規模の拡大又は縮小を行う施設 |
| ③ | 複合化 | … 別々の用途の施設を一つの建築物内に集める複合化を行う施設 |
| ④ | 集約化 | … 同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行う施設 |
| ⑤ | 民活化 | … 民間事業者等資金やノウハウを活用し、施設の建替費用の圧縮や公共施設サービスの質の向上を図る施設 |
| ⑥ | 廃止 | … 用途廃止等により遊休資産となっている施設のうち、老朽化が著しく大規模改修を要するため解体する施設
他の施設との集約化や民間施設の活用により必要性が失われ、解体する施設 |
| ⑦ | 譲渡 | … 遊休資産となっている施設のうち、比較的新しく安全性に問題がないため売却又は譲渡をする施設
地域や民間事業者が独自に運営を行っているものや民間で運営可能と見込まれるため、売却又は譲渡をする施設 |

(3) 斎場・火葬場

① 対象施設一覧

No.	施設名	地区	運営形態	建築年度	経過年数	耐用年数	延床面積 (㎡)	収入 (千円)	支出 (千円)
1	奈留葬斎場	奈留	直営	H1	30	50	271	276	926
2	富江町旧火葬場	富江	直営	H5	26	50	133	0	0
3	五島市火葬場やすらぎ苑	福江	包括委託	H8	23	50	1,211	10,427	31,657
4	浄富苑	富江	包括委託	H16	15	50	407	629	7,721
合計							2,022	11,332	40,304

※1 運営形態の「指定」は指定管理者を、「直営」は市直営管理を表します。

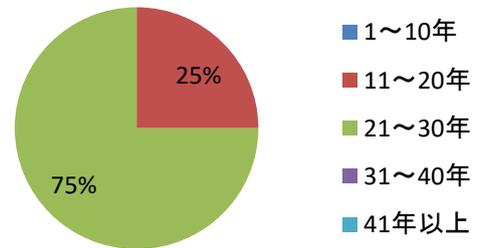
※2 耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和43年3月31日大蔵省令第15号）を参考に記載したもので、使用可能期間を示すものではありません。

※3 収入及び収支は、平成28年度の歳入歳出決算額を記載しています。

② 各種分析結果

ア 築年数別状況

斎場・火葬場の全4施設を築年数別にみると、すべての建物が築後30年未満の施設です。火葬場は、その特殊な使用形態から設備の損傷が激しいため、特に予防保全的な対応が必要です。



イ 利用状況

斎場・火葬場の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成28年4月から平成29年3月までの1年間です。

No.	施設名	利用者数 (人)	No.	施設名	利用者数 (人)
1	奈留葬斎場	920	3	五島市火葬場やすらぎ苑	12,400
2	富江町旧火葬場	0	4	浄富苑	3,250

※1 「やすらぎ苑」は、施設の利用者数の統計を取っていないため、推計値で記載しています。

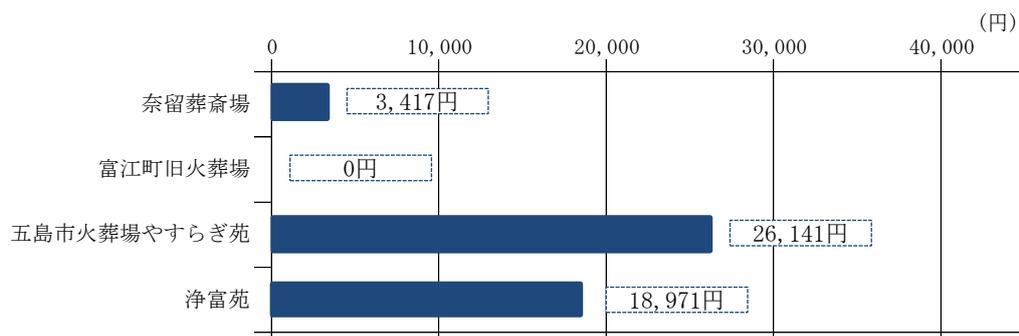
◆やすらぎ苑利用者数の推計値＝火葬件数496体×平均25人＝12,400人で算出

※2 「浄富苑」は、施設の利用者数の統計を取っていないため、推計値で記載しています。

◆浄富苑利用者数の推計値＝火葬件数130体×平均25人＝3,250人で算出

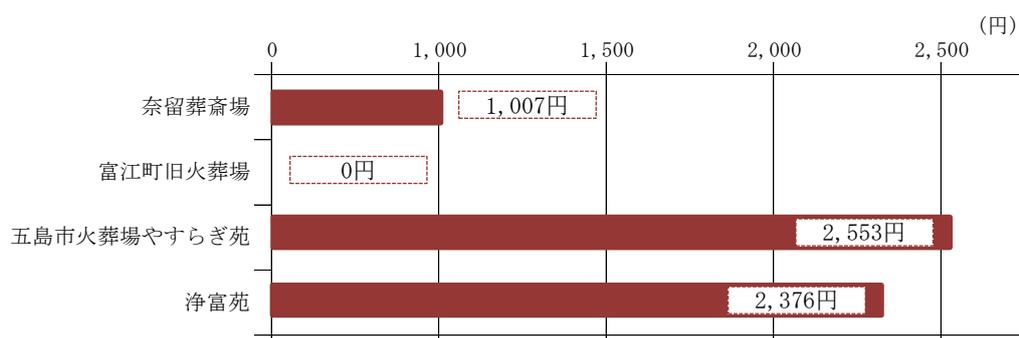
ウ 1㎡当たりの運営コスト状況

管理運営経費と総延床面積から1㎡当たりのコストを比較したものです。



エ 利用者1人当たりの運営コスト状況

管理運営経費と利用者数から1人当たりのコストを比較したものです。



オ 施設の配置状況

対象施設の配置状況を示しています。



No.	施設名	No.	施設名
①	奈留葬斎場	③	五島市火葬場やすらぎ苑
②	富江町旧火葬場	④	浄富苑

③ 施設について

ア 施設の役割

斎場・火葬場は、すべての市民にとって生活に直結した施設であり、欠かすことのできない施設です。故人の人生終焉の儀式が円滑に遂行されるよう市として責任をもって維持していく必要がある施設です。

イ 現状と課題

火葬場は、福江島にやすらぎ苑と浄富苑が、奈留島に奈留葬祭場があります。また、浄富苑が建設される前の施設として、富江町旧火葬場が残っています。

今後、各施設の更新時期に火葬施設の集約化を検討する必要がありますが、奈留地区は二次離島であるため、奈留葬祭場を福江島に集約した場合、遺体や親族等の移動の必要性が生じます。住民への金銭的負担と時間的な制限が発生するため、慎重に検討する必要があります。

ウ 今後の施設の考え方

福江島にあるやすらぎ苑は、3炉を有する市内最大規模の主要施設であり、今後有効活用財産として適正な維持保全を実施し、建築後50年を経過する令和27年度にその他の火葬施設をやすらぎ苑に集約化することを検討します。

また、富江町旧火葬場は現在使用していないため、令和元年度に廃止し解体を行います。

④ 適正配置の検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ、すべての施設の適正配置の時期を第1期から第4期までに区分します。

また、第1期の対象施設については「現状維持」「適正化」「複合化」「集約化」「民活化」「廃止」「譲渡」といった方向性を検討し、より具体的な適正配置の実施時期、方法を検討します。

第1期 (H30～R8)	第2期 (R9～R18)	第3期 (R19～R28)	第4期 (R29～R38)
富江町旧火葬場		奈留葬斎場 五島市火葬場やすらぎ苑	浄富苑

※第1期の計画期間は、五島市公共施設等総合管理計画の期間と合わせるため、9年間としています。

No.	施設名	方向性	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	富江町旧火葬場	廃止		廃止							
		説明	既に火葬場としての用途は廃止しており、老朽化に伴う崩落等の危険性があることから廃止して解体します。								

※ 第2期以降に施設名がある施設は、第2期以降の個別計画の策定までにその方向性を検討します。

◆分類用語の定義◆

- ① 現状維持 … 計画的に予防保全することで長寿命化を図り、適切な時期に維持更新を行う施設
- ② 適正化 … 将来、需要の増加又は減少が見込まれることから更新時に規模の拡大又は縮小を行う施設
- ③ 複合化 … 別々の用途の施設を一つの建築物内に集める複合化を行う施設
- ④ 集約化 … 同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行う施設
- ⑤ 民活化 … 民間事業者等資金やノウハウを活用し、施設の建替費用の圧縮や公共施設サービスの質の向上を図る施設
- ⑥ 廃止 … 用途廃止等により遊休資産となっている施設のうち、老朽化が著しく大規模改修を要するため解体する施設
他の施設との集約化や民間施設の活用により必要性が失われ、解体する施設
- ⑦ 譲渡 … 遊休資産となっている施設のうち、比較的新しく安全性に問題がないため売却又は譲渡をする施設
地域や民間事業者が独自に運営を行っているものや民間で運営可能と見込まれるため、売却又は譲渡をする施設

(4) 公衆便所

① 対象施設一覧

No.	施設名	地区	運営形態	建築年度	経過年数	耐用年数	延床面積 (㎡)	収入 (千円)	支出 (千円)
1	浦地区公衆便所	奈留	直営	S42	52	30	10	0	92
2	椿原公衆便所	奈留	直営	S54	40	30	5	0	94
3	夏井運動広場便所	奈留	直営	S56	38	41	6	0	11
4	泊運動広場便所	奈留	直営	S58	36	41	5	0	11
5	山下地区スポーツ広場便所	富江	直営	S60	34	50	11	0	0
6	富江町農村広場野外便所・倉庫	富江	直営	S62	32	50	80	0	6
7	白這運動広場便所	奈留	直営	S62	32	41	6	0	11
8	奈留墓園公衆便所	奈留	直営	H1	30	50	20	0	113
9	公衆用便所 (魚藍観音)	三井楽	直営	H2	29	50	5	0	54
10	公衆用便所 (長崎鼻)	三井楽	直営	H4	27	41	6	0	54
11	富江武道館横トイレ	富江	直営	H5	26	50	15	0	73
12	熊高公衆便所	奈留	直営	H6	25	50	10	0	49
13	打折野外トイレ	岐宿	直営	H11	20	31	5	0	76
14	大浜漁港公園 (便所)	福江	直営	H25	6	50	18	0	105
15	舟手公衆用トイレ	富江	直営	H12	19	31	5	0	51
16	山下公衆用トイレ	富江	直営	H13	18	31	6	0	14
17	堂崎公衆便所	福江	直営	H17	14	41	37	0	310
合計							250	0	1,124

※1 運営形態の「指定」は指定管理者を、「直営」は市直営管理を表します。

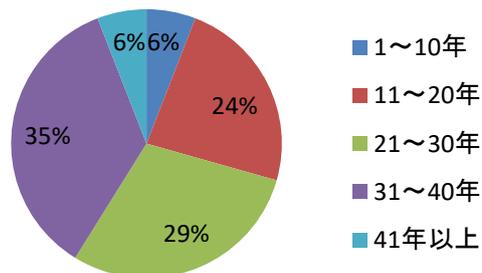
※2 耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和43年3月31日大蔵省令第15号）を参考に記載したもので、使用可能期間を示すものではありません。

※3 収入及び収支は、平成28年度の歳入歳出決算額を記載しています。

② 各種分析結果

ア 築年数別状況

公衆便所の全17施設を築年数別にみると、建築後31～40年の建物が最も多く35%を占めており、次に21～30年の建物が5件29%となっています。公衆便所についても旧市町で建設したものを五島市に引き継いだものが多く、例外なく老朽化が進んでいます。



イ 利用状況

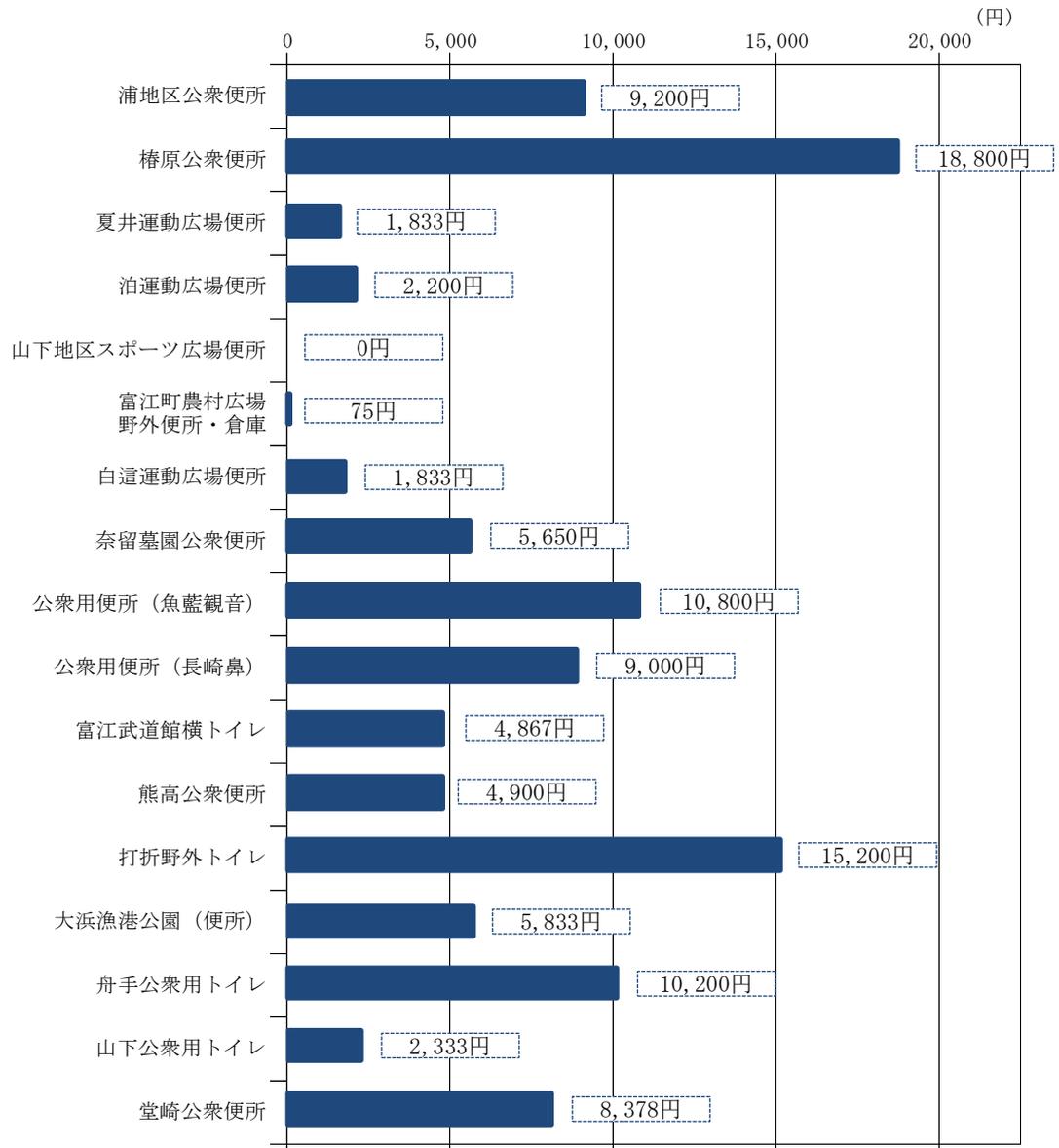
公衆便所の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成28年4月から平成29年3月までの1年間です。

No.	施設名	利用者数(人)	No.	施設名	利用者数(人)
1	浦地区公衆便所	1,100	10	公衆用便所(長崎鼻)	470
2	椿原公衆便所	540	11	富江武道館横トイレ	500
3	夏井運動広場便所	240	12	熊高公衆便所	20
4	泊運動広場便所	120	13	打折野外トイレ	1,500
5	山下地区スポーツ広場便所	500	14	大浜漁港環境整備事業便所	4,000
6	富江町農村広場野外便所・倉庫	50	15	舟手公衆用トイレ	700
7	白這運動広場便所	240	16	山下公衆用トイレ	360
8	奈留墓園公衆便所	210	17	堂崎公衆便所	10,998
9	公衆用便所(魚藍観音)	470			

- ※1 「浦地区公衆便所」は、施設の利用者数の統計を取っていないため、推計値で記載しています。
◆施設利用者数の推計値＝近隣係留船乗組員5人×20日×11月で算出
- ※2 「椿原公衆便所」は、施設の利用者数の統計を取っていないため、推計値で記載しています。
◆施設利用者数の推計値＝施設前のバス停利用者3人×15日×12月で算出
- ※3 「夏井運動広場便所」は、施設の利用者数の統計を取っていないため、推計値で記載しています。
◆施設利用者数の推計値＝ゲートボール参加者5人×4日×12月で算出
- ※4 「泊運動広場便所」は、施設の利用者数の統計を取っていないため、推計値で記載しています。
◆施設利用者数の推計値＝ゲートボール参加者5人×2日×12月で算出
- ※5 「白這運動広場便所」は、施設の利用者数の統計を取っていないため、推計値で記載しています。
◆施設利用者数の推計値＝ゲートボール参加者5人×4日×12月で算出
- ※6 「奈留墓園公衆便所」は、施設の利用者数の統計を取っていないため、推計値で記載しています。
◆施設利用者数の推計値＝墓参者3人×234基×3日の1割で算出
- ※7 「公衆用便所(魚藍観音)」「公衆用便所(長崎鼻)」は、施設の利用者数の統計を取っていないため、推計値で記載しています。
◆施設利用者数の推計値＝H29遣唐使ふるさと館来館者47,000人×1%で算出
- ※8 「熊高公衆便所」は、施設の利用者数の統計を取っていないため、推計値で記載しています。
◆施設利用者数の推計値＝近隣さくらの花見の人数2団体×10人で算出

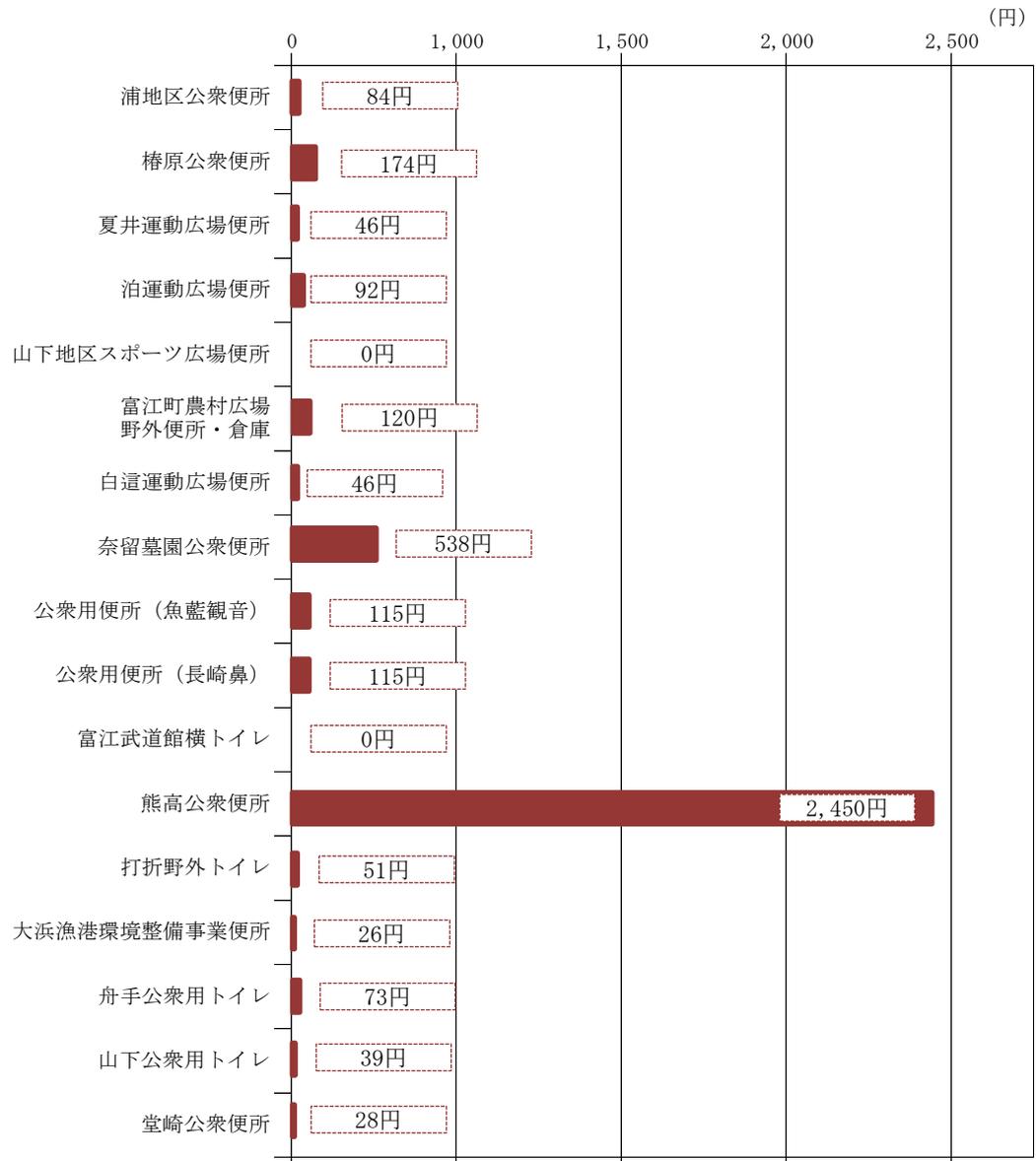
ウ 1㎡当たりの運営コスト状況

管理運営経費と総延床面積から1㎡当たりのコストを比較したものです。



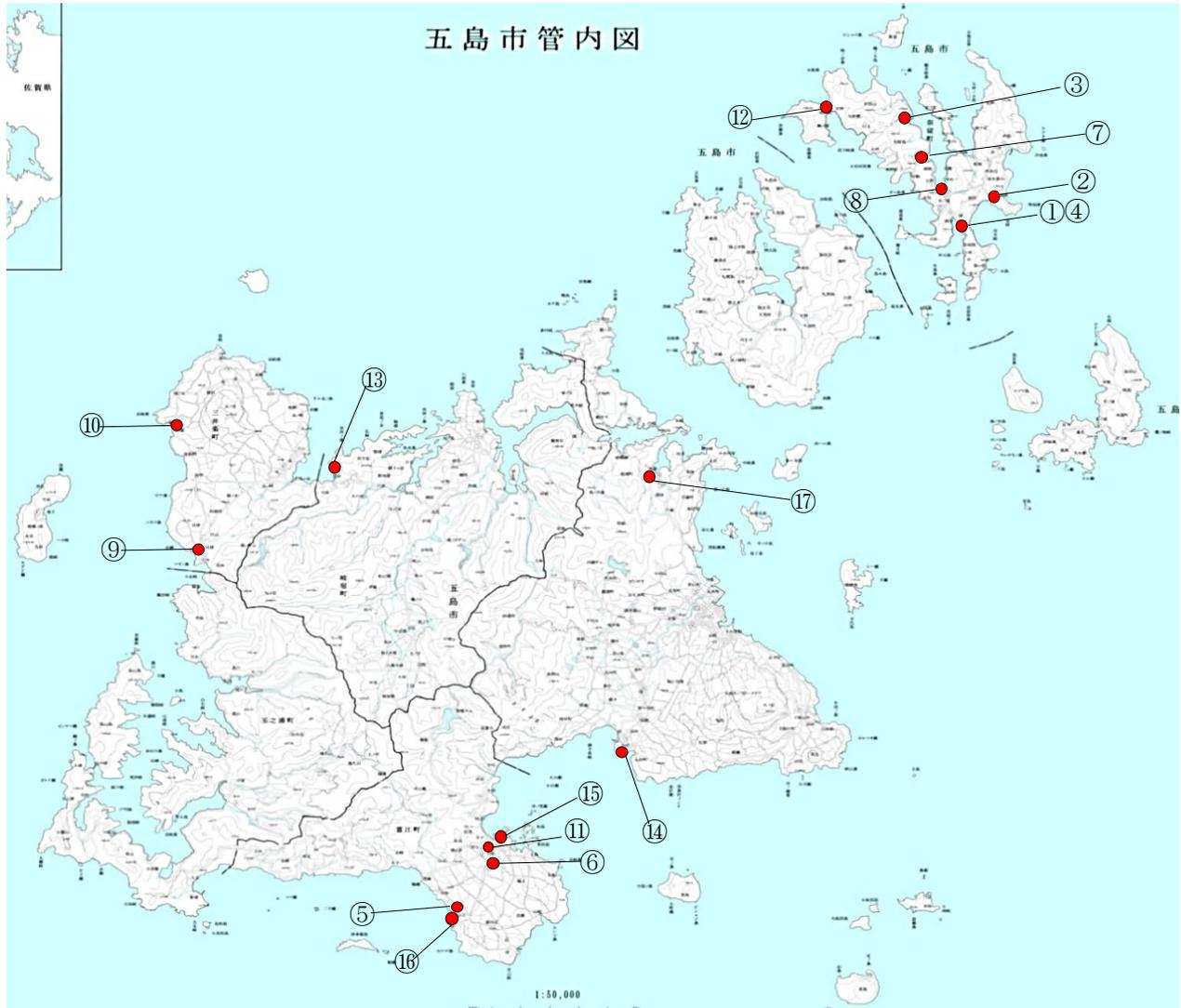
エ 利用者1人当たりの運営コスト状況

管理運営経費と利用者数から1人当たりのコストを比較したものです。



オ 施設の配置状況

対象施設の配置状況を示しています。



No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
①	浦地区公衆便所	⑦	白這運動広場便所	⑬	打折野外トイレ
②	椿原公衆便所	⑧	奈留墓園公衆便所	⑭	大浜漁港環境整備事業便所
③	夏井運動広場便所	⑨	公衆用便所（魚藍観音）	⑮	舟手公衆用トイレ
④	泊運動広場便所	⑩	公衆用便所（長崎鼻）	⑯	山下公衆用トイレ
⑤	山下地区スポーツ広場便所	⑪	富江武道館横トイレ	⑰	堂崎公衆便所
⑥	富江町農村広場 野外便所・倉庫	⑫	熊高公衆便所		

③ 施設について

ア 施設の役割

公衆便所は、利用者の利便性の確保のため、公園や観光地など不特定多数が利用する場所に設置されています。

イ 現状と課題

「その他施設の公衆便所」に分類された施設は、浦地区公衆便所をはじめ全17施設ですが、これらの施設以外にも市内には公衆便所が多数点在しています。五島市では、観光客等の利便性の向上を図るため、主要な公衆便所の洋式化を進めています。

公衆便所を清潔な状態に保つためには頻りに清掃作業等の管理を行う必要がありますが、その数の多さから十分な管理ができていない施設も多くなっています。今後は適切な場所において、適切な規模での再配置することを検討する必要があります。

ウ 今後の施設の考え方

公衆便所については、「その他施設の公衆便所」に分類された全17施設に限らず、市内の公園や観光施設にある公衆便所を含めて、施設配置場所、利用者の状況、設置目的等を考慮したうえで再検討を行います。その上で今後も一定数の利用者が見込まれる公衆便所については、施設の更新や適正規模への見直しを実施します。また、利用者が特定の者に限定されたり、利用者数が極端に少ない公衆便所については、譲渡や廃止を行います。

④ 適正配置の検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ、すべての施設の適正配置の時期を第1期から第4期までに区分します。

また、第1期の対象施設については「現状維持」「適正化」「複合化」「集約化」「民活化」「廃止」「譲渡」といった方向性を検討し、より具体的な適正配置の実施時期、方法を検討します。

第1期 (H30～R8)	第2期 (R9～R18)	第3期 (R19～R28)	第4期 (R29～R38)
浦地区公衆便所 夏井運動広場便所 山下地区スポーツ広場便所 富江町農村広場野外便所・倉庫	椿原公衆便所 泊運動広場便所 公衆用便所（魚藍観音） 公衆用便所（長崎鼻） 熊高公衆便所	白這運動広場便所 打折野外トイレ 堂崎公衆便所	奈留墓園公衆便所 富江武道館横トイレ 舟手公衆用トイレ 山下公衆用トイレ

※第1期の計画期間は、五島市公共施設等総合管理計画の期間と合わせるため、9年間としています。

No.	施設名	方向性	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	浦地区公衆便所	現状維持			更新						
			説明	建設後50年を経過しており老朽化も進んでいることから、近隣の浮棧橋の更新に合わせて建替えを行います。							
2	夏井運動広場便所	廃止			廃止						
			説明	雨水の流入により使用できない状況であり、施設の老朽化も進んでいることから廃止して解体します。							
3	山下地区スポーツ広場便所	譲渡				譲渡					
			説明	施設を唯一使用している団体へ譲渡を検討しますが、譲渡ができない場合には廃止します。							
4	富江町農村広場野外便所・倉庫	廃止				廃止					
			説明	市民の利用はなく、施設も老朽化していることから廃止して解体します。							

※1 第2期以降に施設名がある施設は、第2期以降の個別計画の策定までにその方向性を検討します。

※2 「大浜漁港環境整備事業便所」は、第4期以降（令和44年度頃を目途）に実施する予定です。

◆分類用語の定義◆

- ① 現状維持 … 計画的に予防保全することで長寿命化を図り、適切な時期に維持更新を行う施設
- ② 適正化 … 将来、需要の増加又は減少が見込まれることから更新時に規模の拡大又は縮小を行う施設
- ③ 複合化 … 別々の用途の施設を一つの建築物内に集める複合化を行う施設
- ④ 集約化 … 同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行う施設
- ⑤ 民活化 … 民間事業者等資金やノウハウを活用し、施設の建替費用の圧縮や公共施設サービスの質の向上を図る施設
- ⑥ 廃止 … 用途廃止等により遊休資産となっている施設のうち、老朽化が著しく大規模改修を要するため解体する施設
他の施設との集約化や民間施設の活用により必要性が失われ、解体する施設
- ⑦ 譲渡 … 遊休資産となっている施設のうち、比較的新しく安全性に問題がないため売却又は譲渡をする施設
地域や民間事業者が独自に運営を行っているものや民間で運営可能と見込まれるため、売却又は譲渡をする施設

(5) その他

① 対象施設一覧

No.	施設名	地区	運営形態	建築年度	経過年数	耐用年数	延床面積 (㎡)	収入 (千円)	支出 (千円)
1	蕨中学校	福江	直営	S31	63	24	387	0	0
2	旧田尾小学校	富江	直営	S36	58	24	447	0	0
3	旧黒島校舎	富江	直営	S36	58	24	192	0	0
4	大之元集会所 (旧母子健康センター)	玉之浦	直営	S39	55	38	231	0	0
5	旧高齢者ふれあいセンター (旧荒川郵便局)	玉之浦	直営	S39	55	50	142	286	0
6	黄島小学校	福江	直営	S40	54	60	402	0	218
7	黄島中学校	福江	直営	S40	54	24	200	0	0
8	久賀小学校細石流分校	福江	直営	S42	52	60	230	0	141
9	久賀小学校	福江	直営	S43	51	60	1,810	0	0
10	旧大宝小学校	玉之浦	直営	S43	51	50	1,044	0	0
11	旧富江幼稚園	富江	直営	S44	50	34	553	0	0
12	旧富江へき地保育所	富江	直営	S46	48	34	361	0	0
13	旧戸岐小学校半泊分校	福江	直営	S46	48	47	226	0	0
14	富江ソーイング貸付建物	富江	直営	S47	47	41	313	399	0
15	住民センター (旧船廻児童館)	奈留	包括委託	S47	47	38	187	0	0
16	旧七岳へき地保育所	玉之浦	直営	S48	46	50	162	0	0
17	旧檜木山集会所	奈留	直営	S48	46	47	116	0	0
18	旧富江学校給食共同調理場	富江	直営	S49	45	34	426	0	0
19	旧第5分団消防車庫	玉之浦	直営	S49	45	34	29	0	0
20	旧黒瀬小規模保育所	富江	直営	S49	45	34	260	0	0
21	檜木山共同倉庫	奈留	直営	S49	45	34	42	0	0
22	シルバー人材・ 五島あすなる貸付事務所	福江	直営	S50	44	50	1,134	0	0
23	教員住宅	玉之浦	直営	S50	44	24	59	74,400	0
24	本山小学校雨通宿分校	福江	直営	S51	43	60	171	0	0
25	旧浜窄保育所	三井楽	直営	S51	43	47	210	0	0
26	旧泊保育所	奈留	直営	S51	43	50	221	0	0

No.	施設名	地区	運営 形態	建築 年度	経過 年数	耐用 年数	延床面積 (㎡)	収入 (千円)	支出 (千円)
27	奈留歯科診療所	奈留	直営	S52	42	50	91	9	254
28	旧富江町ごみ処理センター	富江	直営	S53	41	50	462	0	0
29	旧丑ノ浦農産加工研修施設	三井楽	直営	S54	40	24	76	0	0
30	岳小学校	三井楽	直営	S53	41	60	2,183	54	297
31	旧江上コミュニティーセンター	奈留	直営	S55	39	50	2,210	0	57
32	旧ごみ焼却場	奈留	直営	S56	38	50	395	0	0
33	旧旭地区公民館	岐宿	直営	S56	38	47	160	0	0
34	巡査住宅	奈留	直営	S57	37	22	62	0	318
35	農林漁業者トレーニングセンター	玉之浦	直営	S58	36	50	1,038	0	0
36	岐宿小学校旭分校	岐宿	直営	S58	36	47	195	0	0
37	旧福江市清掃センター	福江	直営	S59	35	50	2,244	0	0
38	市民富江プール	富江	直営	S59	35	50	71	0	0
39	五島市戸岐体育館	福江	直営	S60	34	60	506	0	663
40	蕨小学校	福江	直営	S61	33	60	730	0	217
41	旧千葉被服工場	福江	直営	S63	31	31	882	3,176	0
42	岐宿学校給食センター	岐宿	直営	S62	32	40	352	0	35,444
43	野園地区通学バス待合所	福江	直営	S62	32	24	5	0	0
44	田ノ浦地区通学バス待合所	福江	直営	S62	32	24	3	0	0
45	旧檜木山運動広場	奈留	直営	S63	31	34	6	0	3
46	旧五島市田ノ浦青少年自然の家	福江	直営	H1	30	24	456	81	0
47	黄島単独校調理場	福江	直営	H1	30	24	42	0	0
48	旧堆肥センター	岐宿	直営	H1	30	15	266	28	0
49	旧岐宿ごみ処理施設	岐宿	直営	H2	29	50	554	0	0
50	五島市管理課直営事業所堆肥舎	福江	直営	H3	28	24	62	0	11
51	旧玉之浦町ふれあい温泉センター	玉之浦	直営	H4	27	50	2,367	0	0
52	旧岐宿陶芸の館	岐宿	直営	H5	26	31	171	0	0
53	山内武道館	岐宿	直営	H5	26	60	354	0	0
54	旧シルバー人材センター貸付倉庫	福江	直営	H6	25	17	67	0	0

No.	施設名	地区	運営形態	建築年度	経過年数	耐用年数	延床面積 (㎡)	収入 (千円)	支出 (千円)
55	玉之浦水産振興施設	玉之浦	直営	H7	24	50	603	300	210
56	旧任意組合岐宿農研事務所	岐宿	直営	H13	18	22	88	67	0
57	旧岐宿製茶加工場	岐宿	直営	H15	16	22	148	165	0
58	頓泊海水浴場売店 (貸付け)	玉之浦	直営	H17	14	20	6	5	0
合計							26,410	78,970	37,833

※1 運営形態の「指定」は指定管理者を、「直営」は市直営管理を表します。

※2 耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和43年3月31日大蔵省令第15号）を参考に記載したもので、使用可能期間を示すものではありません。

※3 収入及び収支は、平成28年度の歳入歳出決算額を記載しています。

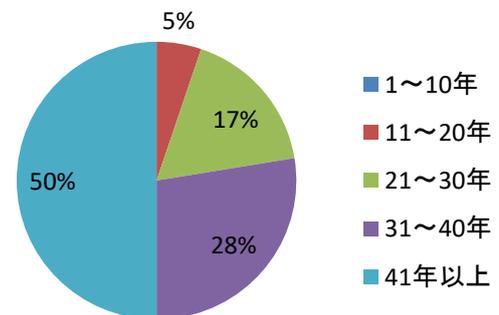
※4 「旧富江町ごみ処理センター」は、平成22年度中に解体しています。

※5 「旧福江市清掃センター」は、平成29年度までに解体しています。

② 各種分析結果

ア 築年数別状況

その他施設の全58施設を築年数別に分類すると、建築後11～20の建物が3件、21～30年の建物が10件、31～40年の建物が16件、41年以上の建物が29件となっています。現在、使用されていない施設が多く、築後41年以上を経過した特に老朽化した施設が半数を占めています。



イ 利用状況

その他の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成28年4月から平成29年3月までの1年間です。

No.	施設名	利用者数 (人)	No.	施設名	利用者数 (人)
1	蕨中学校	0	26	旧泊保育所	0
2	旧田尾小学校	0	27	奈留歯科診療所	1,614
3	旧黒島校舎	0	28	旧富江町ごみ処理センター	0
4	大之元集会所 (旧母子健康センター)	0	29	旧丑ノ浦農産加工研修施設	70
5	旧高齢者ふれあいセンター (旧荒川郵便局)	0	30	岳小学校	0
6	黄島小学校	0	31	旧江上コミュニティーセンター	0
7	黄島中学校	0	32	旧ごみ焼却場	0
8	久賀小学校細石流分校	0	33	旧旭地区公民館	0
9	久賀小学校	3,684	34	巡査住宅	365
10	旧大宝小学校	0	35	農林漁業者トレーニングセンター	0
11	旧富江幼稚園	0	36	岐宿小学校旭分校	0
12	旧富江へき地保育所	190	37	旧福江市清掃センター	0
13	旧戸岐小学校半泊分校	0	38	市民富江プール	0
14	富江ソーイング貸付建物	0	39	五島市戸岐体育館	8
15	住民センター(旧船廻児童館)	0	40	蕨小学校	0
16	旧七岳へき地保育所	0	41	旧千葉被服工場	22,750
17	旧檜木山集会所	0	42	岐宿学校給食センター	54,937
18	旧富江学校給食共同調理場	0	43	野園地区通学バス待合所	0
19	旧第5分団消防車庫	0	44	田ノ浦地区通学バス待合所	0
20	旧黒瀬小規模保育所	720	45	旧檜木山運動広場	0
21	檜木山共同倉庫	1,460	46	旧五島市田ノ浦青少年自然の家	415
22	シルバー人材・ 五島あすなる貸付事務所	2,500	47	黄島単独校調理場	0
23	教員住宅	365	48	旧堆肥センター	1,095
24	本山小学校雨通宿分校	4,182	49	旧岐宿ごみ処理施設	0
25	旧浜岸保育所	50	50	五島市管理課直営事業所堆肥舎	400

No.	施設名	利用者数 (人)	No.	施設名	利用者数 (人)
51	旧玉之浦町ふれあい温泉センター	0	55	玉之浦水産振興施設	720
52	旧岐宿陶芸の館	0	56	旧任意組合岐宿農研事務所	365
53	山内武道館	0	57	旧岐宿製茶加工場	365
54	旧シルバー人材センター貸付倉庫	740	58	頓泊海水浴場売店（貸付け）	1,273

※1 「シルバー人材・五島あすなろ貸付事務所」は、施設の利用者数の統計を取っていないため、推計値で記載しています。

◆施設利用者数の推計値＝職員、作業員等2,100人＋イベント時来客者400人で算出

※2 「旧富江町ごみ処理センター」は、平成22年度中に解体しています。

※3 「旧福江市清掃センター」は、平成29年度までに解体しています。

※4 「旧千葉被服工場」は、施設の利用者数の統計を取っていないため、推計値で記載しています。

◆施設利用者数の推計値＝従業員数65人×350日で算出

※5 「旧五島市田ノ浦青少年自然の家」は、施設の利用者数の統計を取っていないため、推計値で記載しています。

◆施設利用者数の推計値＝居住者365人＋イベント時来客者50人で算出

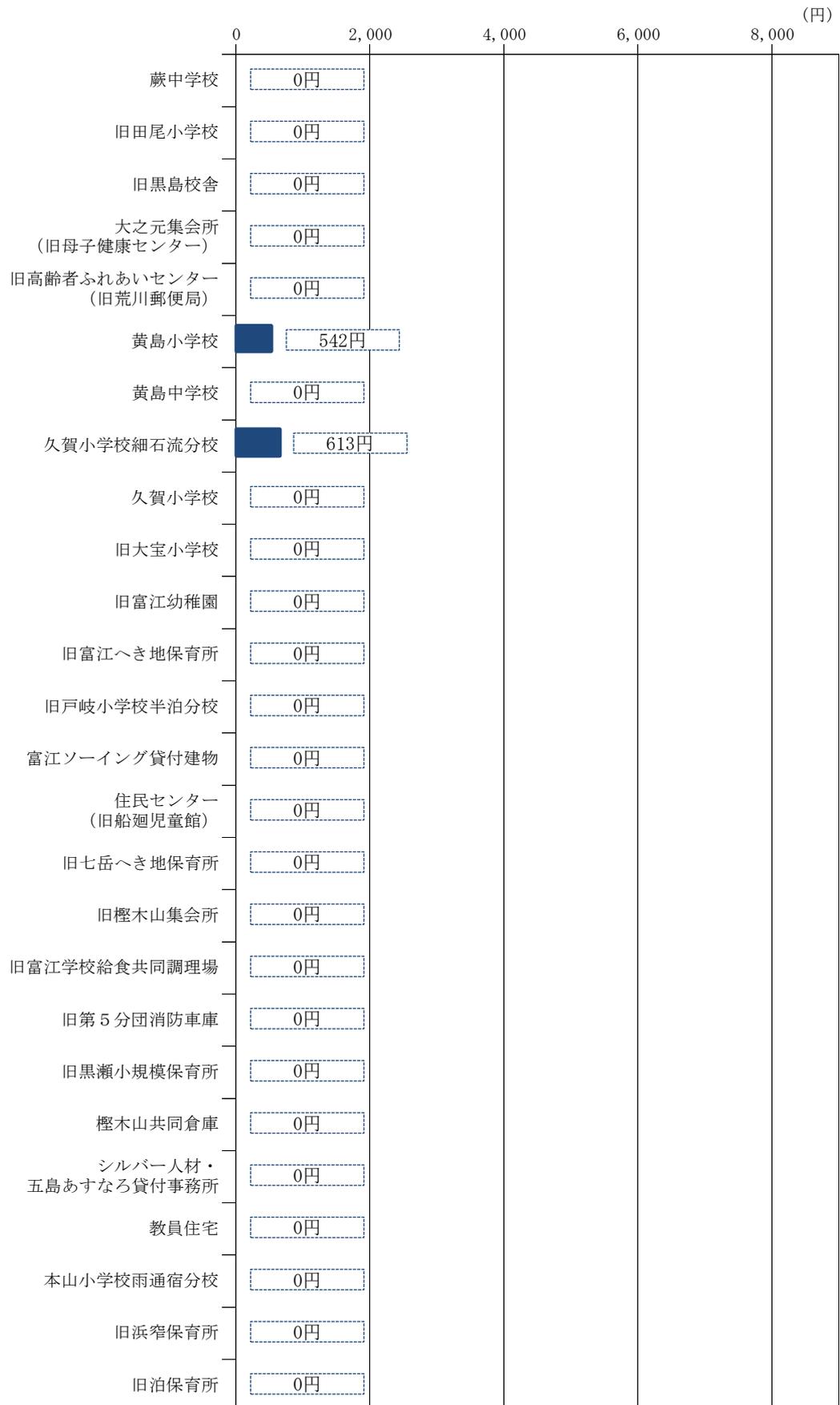
※6 「旧堆肥センター」「旧任意組合岐宿農研事務所」「旧岐宿製茶加工場」は、年間の賃貸借契約を締結しているため、契約者数に365日を乗じた値を記載しています。

※7 「旧シルバー人材センター貸付倉庫」は、施設の利用者数の統計を取っていないため、推計値で記載しています。

◆施設利用者数の推計値＝月平均利用者20人×12月＋イベント開催時100人×5回で算出

ウ 1㎡当たりの運営コスト状況

管理運営経費と総延床面積から1㎡当たりのコストを比較したものです。



奈留歯科診療所	2,791円		
旧富江町ごみ処理センター	0円		
旧丑ノ浦農産加工研修施設	0円		
岳小学校	136円		
旧江上コミュニティーセンター	26円		
旧ごみ焼却場	0円		
旧旭地区公民館	0円		
巡査住宅	5,129円		
農林漁業者 トレーニングセンター	0円		
岐宿小学校旭分校	0円		
旧福江市清掃センター	0円		
市民富江プール	0円		
五島市戸岐体育館	1,310円		
蕨小学校	297円		
旧千葉被服工場	0円		
岐宿学校給食センター	100,693		§
野園地区通学バス待合所	0円		
田ノ浦地区通学バス待合所	0円		
旧檜木山運動広場	500円		
旧五島市田ノ浦 青少年自然の家	0円		
黄島単独校調理場	0円		
旧堆肥センター	0円		
旧岐宿ごみ処理施設	0円		
五島市管理課 直営事業所堆肥舎	177円		
旧玉之浦町 ふれあい温泉センター	0円		
旧岐宿陶芸の館	0円		
山内武道館	0円		
旧シルバー人材センター 貸付倉庫	0円		
玉之浦水産振興施設	348円		

旧任意組合岐宿農研事務所	0円				
旧岐宿製茶加工場	0円				
頓泊海水浴場売店（貸付け）	0円				

エ 利用者1人当たりの運営コスト状況

管理運営経費と利用者数から1人当たりのコストを比較したものです。

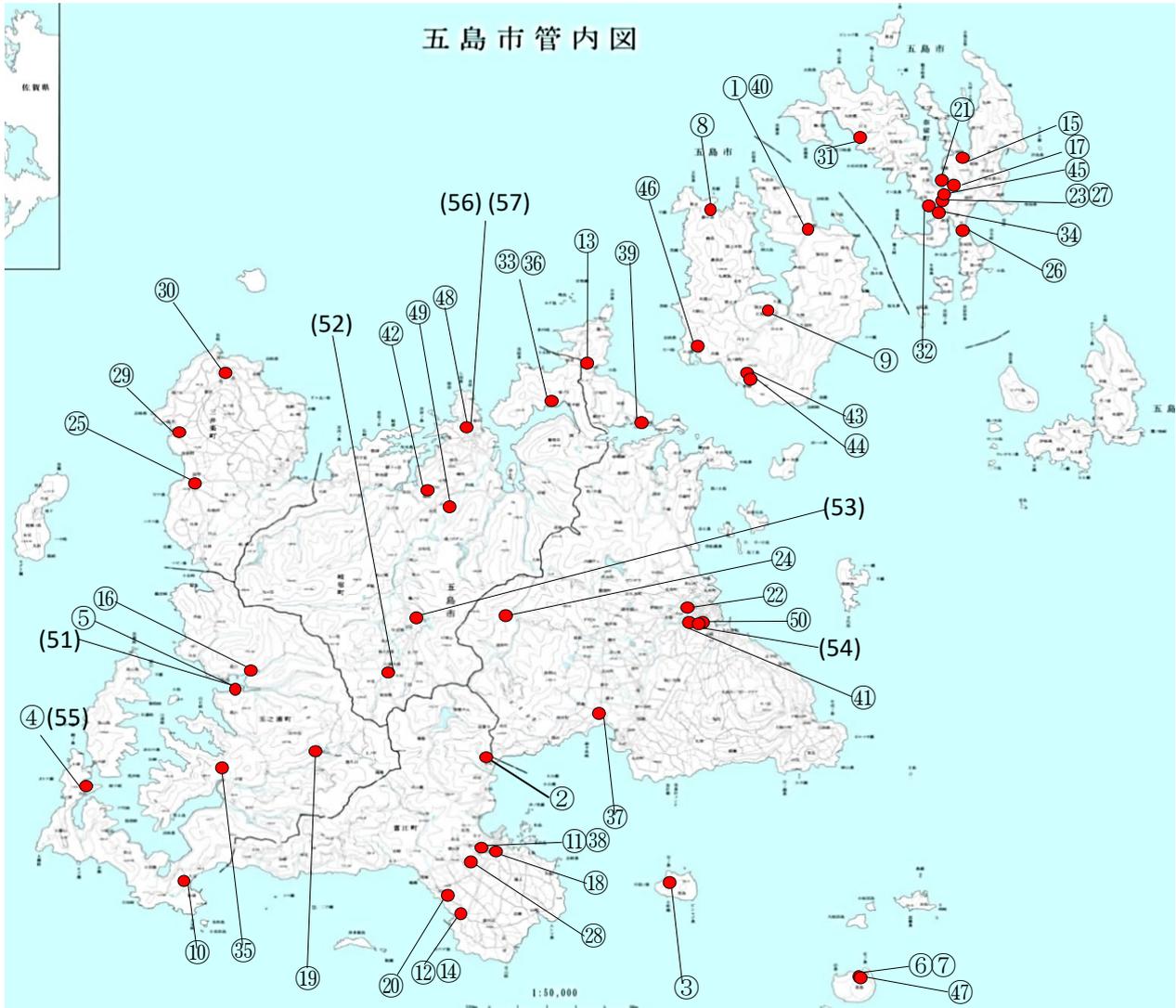
	0	250	500	750	1,000
蕨中学校	0円				
旧田尾小学校	0円				
旧黒島校舎	0円				
大之元集会所 （旧母子健康センター）	0円				
旧高齢者ふれあいセンター （旧荒川郵便局）	0円				
黄島小学校	0円				
黄島中学校	0円				
久賀小学校細石流分校	0円				
久賀小学校	0円				
旧大宝小学校	0円				
旧富江幼稚園	0円				
旧富江へき地保育所	0円				
旧戸岐小学校半泊分校	0円				
富江ソーイング貸付建物	0円				
住民センター （旧船廻児童館）	0円				
旧七岳へき地保育所	0円				
旧檜木山集会所	0円				
旧富江学校給食共同調理場	0円				
旧第5分団消防車庫	0円				
旧黒瀬小規模保育所	0円				
檜木山共同倉庫	0円				
シルバー人材・ 五島あすなろ貸付事務所	0円				

教員住宅	0円			
本山小学校雨通宿分校	0円			
旧浜窄保育所	0円			
旧泊保育所	0円			
奈留歯科診療所	157円			
旧富江町ごみ処理センター	0円			
旧丑ノ浦農産加工研修施設	0円			
岳小学校	0円			
旧江上コミュニティーセンター	0円			
旧ごみ焼却場	0円			
旧旭地区公民館	0円			
巡査住宅			871円	
農林漁業者 トレーニングセンター	0円			
岐宿小学校旭分校	0円			
旧福江市清掃センター	0円			
市民富江プール	0円			
五島市戸岐体育館			82,875円	§
蕨小学校	0円			
旧千葉被服工場	0円			
岐宿学校給食センター			645円	
野園地区通学バス待合所	0円			
田ノ浦地区通学バス待合所	0円			
旧檜木山運動広場	0円			
旧五島市田ノ浦 青少年自然の家	0円			
黄島単独校調理場	0円			
旧堆肥センター	0円			
旧岐宿ごみ処理施設	0円			
五島市管理課 直営事業所堆肥舎	28円			
旧玉之浦町 ふれあい温泉センター	0円			

旧岐宿陶芸の館	0円			
山内武道館	0円			
旧シルバー人材センター 貸付倉庫	0円			
玉之浦水産振興施設		292円		
旧任意組合岐宿農研事務所	0円			
旧岐宿製茶加工場	0円			
頓泊海水浴場売店（貸付け）	0円			

オ 施設の配置状況

対象施設の配置状況を示しています。



No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
①	蕨中学校	⑨	久賀小学校	⑰	旧檜木山集会所	⑳	旧浜窄保育所
②	旧田尾小学校	⑩	旧大宝小学校	⑱	旧富江学校給食共同調理場	㉑	旧泊保育所
③	旧黒島校舎	⑪	旧富江幼稚園	⑲	旧第5分団消防車庫	㉒	奈留歯科診療所
④	大之元集会所 (旧母子健康センター)	⑫	旧富江へき地保育所	⑳	旧黒瀬小規模保育所	㉓	旧富江町ごみ処理センター
⑤	旧高齢者ふれあいセンター (旧荒川郵便局)	⑬	旧戸岐小学校半泊分校	㉑	檜木山共同倉庫	㉔	旧丑ノ浦農産加工研修施設
⑥	黄島小学校	⑭	富江ソーイング貸付建物	㉒	シルバー人材・五島あすなろ 貸付事務所	㉕	岳小学校
⑦	黄島中学校	⑮	住民センター (旧船廻児童館)	㉓	教員住宅	㉖	旧江上コミュニティーセン ター
⑧	久賀小学校細石流分校	⑯	旧七岳へき地保育所	㉔	本山小学校雨通宿分校	㉗	旧ごみ焼却場

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
⑳	旧旭地区公民館	㉑	蕨小学校	㉒	黄島単独校調理場	(54)	旧シルバー人材センター貸付倉庫
㉓	巡查住宅	㉔	旧千葉被服工場	㉕	旧堆肥センター	(55)	玉之浦水産振興施設
㉖	農林漁業者トレーニングセンター	㉗	岐宿学校給食センター	㉘	旧岐宿ごみ処理施設	(56)	旧任意組合岐宿農研事務所
㉙	岐宿小学校旭分校	㉚	野園地区通学バス待合所	㉛	五島市管理課直営事業所堆肥舎	(57)	旧岐宿製茶加工場
㉜	旧福江市清掃センター	㉝	田ノ浦地区通学バス待合所	(51)	旧玉之浦町ふれあい温泉センター	(58)	頓泊海水浴場売店（貸付け）
㉞	市民富江プール	㉞	旧樫木山運動広場	(52)	旧岐宿陶芸の館		
㉟	五島市戸岐体育館	㊿	旧五島市田ノ浦青少年自然の家	(53)	山内武道館		

③ 施設について

ア 施設の役割

その他に属する施設は、他の分類に当てはまらなかった施設であるためその役割は多種多様ですが、その多くは廃校になった学校や保育所など本来の用途を廃止された施設で、現在は民間への貸付や市の備品等の倉庫として利用されています。

イ 現状と課題

その他に属する多くの施設は、廃校になった学校や保育所など廃止された施設で、本来の施設の設置目的を達成した後の施設であるため、基本的に老朽化した建物です。現在は民間への貸付や倉庫として利用されているものもありますが、台風などの災害時には近隣の建物などに被害を与えてしまう虞がある施設もあるため、解体等の対応を検討する必要があります。

ウ 今後の施設の考え方

その他の施設については老朽化した施設が多いですが、貸付けを行っている建物については利用者への譲渡を検討し、譲渡ができない施設や今後も利用の見込みがない施設については、計画的に解体を行っていきます。

④ 適正配置の検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ、すべての施設の適正配置の時期を第1期から第4期までに区分します。

また、第1期の対象施設については「現状維持」「適正化」「複合化」「集約化」「民活化」「廃止」「譲渡」といった方向性を検討し、より具体的な適正配置の実施時期、方法を検討します。

第1期 (H30～R8)	第2期 (R9～R18)	第3期 (R19～R28)	第4期 (R29～R38)
蕨中学校 旧黒島校舎 大之元集会所（旧母子健康センター） 旧高齢者ふれあいセンター（旧荒川郵便局） 黄島小学校 黄島中学校 久賀小学校細石流分校 旧大宝小学校 旧富江幼稚園 旧富江へき地保育所 旧戸岐小学校半泊分校 富江ソーイング貸付建物 旧七岳へき地保育所 旧樫木山集会所 旧富江学校給食共同調理場 旧第5分団消防車庫 旧黒瀬小規模保育所 樫木山共同倉庫 旧浜窄保育所 旧江上コミュニティーセンター 旧ごみ焼却場 旧旭地区公民館 農林漁業者トレーニングセンター 五島市戸岐体育館 旧千葉被服工場 岐宿学校給食センター 野園地区通学バス待合所 田ノ浦地区通学バス待合所 黄島単独校調理場 旧岐宿ごみ処理施設 旧玉之浦町ふれあい温泉センター 旧岐宿陶芸の館 玉之浦水産振興施設 旧任意組合岐宿農研事務所 旧岐宿製茶加工場 頓泊海水浴場売店（貸付け）	久賀小学校 住民センター（旧船廻児童館） シルバー人材・五島あすなろ貸付事務所 教員住宅 本山小学校雨通宿分校 旧丑ノ浦農産加工研修施設 巡查住宅 岐宿小学校旭分校 旧五島市田ノ浦青少年自然の家 旧シルバー人材センター貸付倉庫	旧泊保育所 奈留歯科診療所 岳小学校 蕨小学校 旧樫木山運動広場 旧堆肥センター	五島市管理課直営事業所 堆肥舎 山内武道館



※第1期の計画期間は、五島市公共施設等総合管理計画の期間と合わせるため、9年間と
しています。

No.	施設名	方向性	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	蕨中学校	廃止								廃止	
			説明	既に学校としての用途は廃止し貸付けを行っていますが、耐用年数も経過していることから廃止して解体します。							
2	旧黒島校舎	廃止			廃止						
			説明	既に学校としての用途は廃止し貸付けを行っていますが、老朽化が激しく危険性もあることから廃止して解体します。							
3	大之元集会所（旧母子健康センター）	廃止	廃止								
			説明	近年、利用実績が全くなく、また近くに類似施設である玉之浦町公民館があることから廃止して解体します。							
4	旧高齢者ふれあいセンター（旧荒川郵便局）	譲渡			譲渡						
			説明	既に本来の用途は廃止し、民間へ貸付けを行っています。貸付先へ譲渡を検討し、譲渡ができない場合は廃止して解体します。							
5	黄島小学校	廃止								廃止	
			説明	既に学校としての用途は廃止し、現在は使用されていません。老朽化に伴う危険性もあることから廃止して解体します。							
6	黄島中学校	廃止	廃止								
			説明	既に学校としての用途は廃止し、現在は使用されていません。老朽化に伴う危険性もあることから廃止して解体します。							
7	久賀小学校細石流分校	廃止									廃止
			説明	既に学校としての用途は廃止し、現在は使用されていません。老朽化に伴う危険性もあることから廃止して解体します。							
8	旧大室小学校	廃止		廃止							
			説明	既に学校としての用途は廃止し貸付けを行っていますが、間もなく耐用年数も経過することから廃止して解体します。							
9	旧富江幼稚園	譲渡				譲渡					
			説明	既に本来の用途は廃止し、民間へ貸付けを行っています。今後は貸付先へ譲渡を検討します。							
10	旧富江へき地保育所	廃止									廃止
			説明	既に保育所としての用途は廃止し貸付けを行っていますが、間もなく耐用年数も経過することから廃止して解体します。							
11	旧戸岐小学校半泊分校	廃止						廃止			
			説明	既に学校としての用途は廃止し、観光客トイレを開放しています。老朽化に伴う危険性もあることから廃止して解体します。							
12	富江ソーイング貸付建物	譲渡				譲渡					
			説明	既に本来の用途は廃止し、民間へ貸付けを行っています。今後は貸付先へ譲渡を検討します。							
13	旧七岳へき地保育所	譲渡	譲渡								
			説明	既に本来の用途は廃止し、現在は使用されていない。売却の申出があったことから民間へ譲渡します。							

No.	施設名	方向性	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
14	旧榎木山集会所	廃止	廃止								
			説明	平成12年に新たに榎木山集会所が建設されたことに伴い、現在は全く使用されていないため、廃止して解体します。							
15	旧富江学校給食共同調理場	譲渡				譲渡					
			説明	既に本来の用途は廃止し、民間へ貸付けを行っています。今後は貸付先へ譲渡を検討します。							
16	旧第5分団消防車庫	廃止	廃止								
			説明	平成4年に新たに消防車庫が建設されたことに伴い、現在は全く使用されていないため、廃止して解体します。							
17	旧黒瀬小規模保育所	廃止									廃止
			説明	既に保育所としての用途は廃止し貸付けを行っていますが、間もなく耐用年数も経過することから廃止して解体します。							
18	榎木山共同倉庫	廃止			廃止						
			説明	漁業従事者のために建てられた倉庫であり、現在も漁民が使用していますが、老朽化が激しいため廃止して解体します。							
19	旧浜岸保育所	廃止						廃止			
			説明	既に保育所としての用途は廃止し貸付けを行っていますが、間もなく耐用年数も経過することから廃止して解体します。							
20	旧江上コミュニティーセンター	廃止	廃止								
			説明	既に学校としての用途は廃止し、現在は使用されていません。世界遺産登録推進事業により存続できないため廃止して解体します。							
21	旧ごみ焼却場	廃止	廃止								
			説明	既に本来の用途は廃止し、現在はごみの保管場所として利用していますが、老朽化に伴い廃止して解体します。							
22	旧旭地区公民館	廃止	廃止								
			説明	旭地区町内会の集会所として使用していましたが、現在は全く使用されていないため廃止して解体します。							
23	農林漁業者トレーニングセンター	廃止				廃止					
			説明	施設の破損により使用できない状態であるため、廃止して解体します。							
24	五島市戸岐体育館	廃止	廃止								
			説明	施設の破損により使用できない状態であるため、廃止して解体します。							
25	旧千葉被服工場	譲渡				譲渡					
			説明	既に本来の用途は廃止し、民間へ貸付けを行っています。今後は貸付先へ譲渡を検討します。							
26	岐宿学校給食センター	廃止	廃止								
			説明	既に本来の用途は廃止し、現在は使用されていません。今後利用の予定もないことから廃止して解体します。							
27	野園地区通学バス待合所	廃止			廃止						
			説明	既に本来の用途は廃止し、現在は使用されていません。地元への譲渡を検討し、譲渡ができない場合は廃止して解体します。							

No.	施設名	方向性	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
28	田ノ浦地区通学バス待合所	譲渡					譲渡				
			説明	既に本来の用途は廃止し、地元へ貸付けを行っています。今後は貸付先へ譲渡を検討します。							
29	黄島単独校調理場	廃止	廃止								
			説明	既に本来の用途は廃止し、現在は使用されていません。今後利用の予定もないことから廃止して解体します。							
30	旧岐宿ごみ処理施設	廃止			廃止						
			説明	既に本来の用途は廃止し、現在はごみの保管場所として利用していますが、老朽化に伴い廃止して解体します。							
31	旧玉之浦町ふれあい温泉センター	廃止			廃止						
			説明	既に本来の用途は廃止し、現在は使用されていません。老朽化が激しく危険性もあることから廃止して解体します。							
32	旧岐宿陶芸の館	譲渡		譲渡							
			説明	既に本来の用途は廃止し、現在は使用されていません。民間への譲渡を検討し、譲渡ができない場合は廃止して解体します。							
33	玉之浦水産振興施設	譲渡			譲渡						
			説明	既に本来の用途は廃止し、民間へ貸付けを行っています。民間への譲渡を検討し、譲渡ができない場合は廃止して解体します。							
34	旧任意組合岐宿農研事務所	譲渡			譲渡						
			説明	既に本来の用途は廃止し、民間へ貸付けを行っています。今後は貸付先へ譲渡を検討します。							
35	旧岐宿製茶加工場	譲渡			譲渡						
			説明	既に本来の用途は廃止し、民間へ貸付けを行っています。今後は貸付先へ譲渡を検討します。							
36	頓泊海水浴場売店（貸付け）	譲渡								譲渡	
			説明	海水浴場の売店として地元町内会へ貸付けを行っています。地元への譲渡を検討し、譲渡ができない場合は廃止して解体します。							

※1 第2期以降に施設名がある施設は、第2期以降の個別計画の策定までにその方向性を検討します。

※2 「旧田尾小学校」は、平成29年度に民間へ譲渡しています。

※3 「旧富江町ごみ処理センター」は、平成22年度に廃止し、解体しています。

※4 「旧福江市清掃センター」は、平成29年度に廃止し、解体しています。

※5 「市民富江プール」は、平成29年度に廃止し、解体しています。

◆分類用語の定義◆

- | | | |
|---|------|--|
| ① | 現状維持 | … 計画的に予防保全することで長寿命化を図り、適切な時期に維持更新を行う施設 |
| ② | 適正化 | … 将来、需要の増加又は減少が見込まれることから更新時に規模の拡大又は縮小を行う施設 |
| ③ | 複合化 | … 別々の用途の施設を一つの建築物内に集める複合化を行う施設 |
| ④ | 集約化 | … 同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行う施設 |
| ⑤ | 民活化 | … 民間事業者等資金やノウハウを活用し、施設の建替費用の圧縮や公共施設サービスの質の向上を図る施設 |
| ⑥ | 廃止 | … 用途廃止等により遊休資産となっている施設のうち、老朽化が著しく大規模改修を要するため解体する施設
他の施設との集約化や民間施設の活用により必要性が失われ、解体する施設 |
| ⑦ | 譲渡 | … 遊休資産となっている施設のうち、比較的新しく安全性に問題がないため売却又は譲渡をする施設
地域や民間事業者が独自に運営を行っているものや民間で運営可能と見込まれるため、売却又は譲渡をする施設 |